

平成 2 9 年 4 月 7 日

保 護 者 各 位

那覇市不発弾処理対策協議会

会長 那覇市長 城間 幹子

(公 印 省 略)

那覇市立上間小学校及び幼稚園改築工事現場内
不発弾処理実施に伴う立入制限について (お知らせ)

保護者の皆様方におかれましては、日頃から本市の防災行政に御支援と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成29年3月21日に那覇市上間2-11-60 那覇市立上間小学校及び幼稚園改築工事現場内で発見された不発弾(米国製5インチ艦砲弾)の処理作業が平成29年4月16日(日曜日)に実施されます。処理作業中は、避難対象区域への立入禁止及び交通規制を行うなど大変ご迷惑をお掛けいたしますが、安全確保のため、避難対象区域内へは立ち入らないよう市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 処理日時 **平成 2 9 年 4 月 1 6 日 (日曜日)**
立入規制開始：午前 9 時 5 0 分～
避難及び規制解除：午前 1 1 時頃予定

※処理完了後に消防広報車等で避難解除を周知します。

- 2 規制区域 **半径 8 8 メートル以内の区域 (裏面参照)**
3 避難所 **那覇市立寄宮中学校体育館**

◎ 立入規制及び避難においては、警察官や消防職員、市職員等の指示に従ってください。

◎ 避難及び外出の際は、ガスの元栓を締め、忘れずに戸締まりをしてください。

◎ 処理作業中は、決して避難対象区域内に入らないでください。(自衛隊の処理作業が中断されます)

※避難所へ避難される場合は駐車スペースの関係上、原則徒歩での避難をお願い致します。

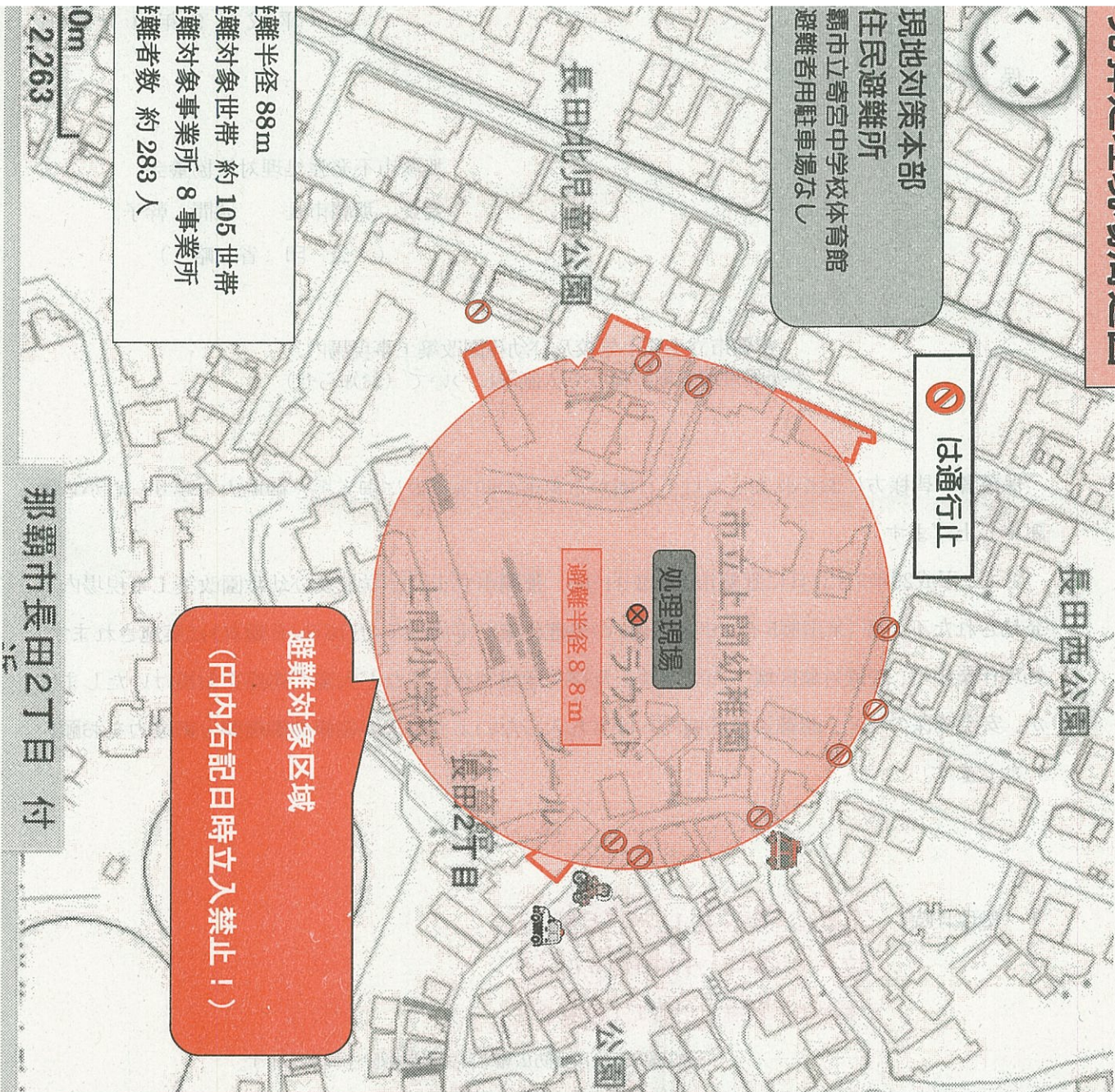
※自力避難が困難な方は、4月12日(水)までに下記までお問い合わせください。

< 問い合わせ先 > 担当：石川、瀬底

那覇市 総務部 総務課 市民防災室 TEL(処理前日まで) 098-861-1102(直通)

(処理当日/不発弾処理対策本部) 090-7586-7870

発弾処理現場周辺図



※平成 28 年 4 月 25 日、長田 2 丁目の高齢者複合施設建築現場内で実施された同種弾処理の際は、径 3 m×高 6 m の強固な防護壁（ライナープレート）を使用し、国の定める避難距離基準が 15.6 m でしたが、今回は、平成 28 年 9 月 1 日以降導入された径 2 m×高さ 6 m のライナープレートを使用するため、避難半径が 8.8 m に縮小されております。

避難対象区域内は、下記時間帯において**全面通行止め（進入禁止）**となります。

不発弾処理は、市民の皆さまの安全・安心のために行われますので、避難・規制へのご協力をお願いいたします。

また、避難対象外の方も交通規制および進入規制へのご理解とご協力をお願い致します。なお、交通規制が開始されたのちに避難対象区域内へ進入してしまったり、避難対象区域内の建物に人影等が確認された場合、避難対象区域外への避難が確認されるまで自衛隊の不発弾安全化処理作業が中断されてしまい、規制時間が延長されることとなりますので、下記時間帯におきましては、誤って規制円の中に立ち入ることのないようにご理解とご協力をお願い致します。

〈円内立入禁止日時〉

平成 29 年 4 月 16 日（日）

午前 9：50 ～ 午前 11：00 頃までの予定